## 洪水防御計画から流域治水計画へ:滋賀の治水 への挑戦

## 多々納裕一

京都大学教授 防災研究所(〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄) E-mail: tatano@imdr.dpri.kyoto-u.ac.jp

水害に対する地域防災力を向上させていくためには、構造物主体の対策に加え、非構造的対策が不可欠である. 急激な都市化に対応するために昭和 50 年代から全国の都市河川で実施された総合治水対策はその意味で画期的なものであった. しかしながら、その主眼は都市化に伴う流量増を地下浸透や流域内貯留で緩和するといったハザード抑制策にあり、被害対象を拡大しないというエクスポージャ抑止もしくは減少策は積極的には講じられてこなかった.

2000年12月河川審議会の「流域での対応を含む効果的な治水の在り方」(中間答申)を契機として、災害危険区域の指定などの流域内における治水対策が進み始めることになる。

滋賀県においても、平成16年7月から琵琶湖湖南流域水害に強い地域づくり協議会が設立され、国、県、市町村の分野横断的な治水への取り組みが開始された.2006年に嘉田知事が誕生すると、流域治水政策室が河港課内に設置され、滋賀県における流域治水政策が本格的に検討されるようになる.

本スペシャルセッションでは、滋賀県での取り組みをご紹介いただき、今後 の治水計画における研究面での課題を明らかにしたいと考えている.